

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公表番号】特表2001-523296(P2001-523296A)

【公表日】平成13年11月20日(2001.11.20)

【出願番号】特願平10-548013

【国際特許分類第7版】

C 0 9 D 123/26

C 0 9 D 5/03

C 0 9 D 123/08

C 0 9 D 133/02

【F I】

C 0 9 D 123/26

C 0 9 D 5/03

C 0 9 D 123/08

C 0 9 D 133/02

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月16日(2004.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年7月16日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第548013号

2. 補正をする者

名称 ミネソタ マイニング アンド マニュファクチャリング
カンパニー

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士 (7751) 石田 敬

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正します。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



請求の範囲

1. 熱可塑性粉体塗料組成物であって、
 - (a) カチオンによって架橋されたアイオノマー樹脂（全ポリマー含有量に対して）50～85重量部と、
(b) エチレンとアクリル酸またはメタクリル酸との低分子量コポリマー15～50重量部と、
の相溶性ブレンドを含み、前記ブレンドは150℃以下の温度で溶融し、前記ブレンドが溶融した場合には、前記組成物は透過百分率の測定から求めた場合に90%以上透明である熱可塑性粉体塗料組成物。
2. (a) 複数の画像形成及び非画像形成領域を有する標識の表面に請求項1に記載の粉体組成物を適用する工程と、
(b) 前記粉体組成物を溶融して透明な保護層を前記画像形成及び非画像形成領域上に形成する工程と、を含む標識を保護する方法。
3. 請求項1に記載の組成物を含む保護膜を含み、前記保護膜が前記ライセンスプレート上に融着されていることを特徴とするライセンスプレート。